

# 安全・安心な施工のために

－ 2つのお願い－

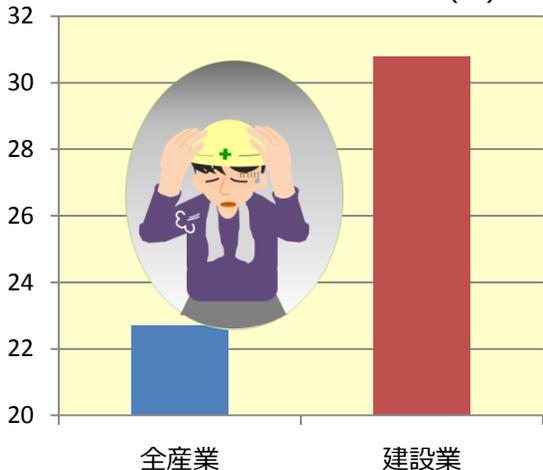
## ① 建築物を適正に施工できるよう、適切な工期<sup>(※)</sup>の設定にご配慮をお願いします。

(※) 長時間残業や休日労働をすることなく完工できるような余裕をもった工期

現状

建設業では、他の産業に比べて長時間働く人の割合が高い状況にあります。

最長で月80時間を超える残業をした正規従業員がいる企業割合 (%)



[出典]平成28年版過労死等防止対策白書

残業が必要となる理由の一つに、顧客の提示する工期が短いことが挙げられます。

工期が短い場合、長時間残業が必要となり、作業の精度が低下しかねません。

適切な工期が設定されれば、建設従事者の負荷が軽減され、**建築物の適正な品質の確保につながります。**

## ② 安全に作業するため、足場等の仮設経費の適切な見積りにご配慮をお願いします。

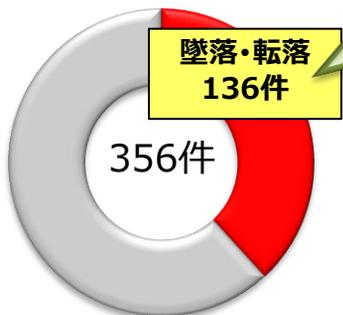
現状

建築現場では、足場の不備等による墜落災害や転落災害が多く、なかには建設従事者の命が失われることもあります。

足場等の仮設経費を十分考慮しない発注では、安全に作業できません。

安全に配慮した足場等の設置によって作業に集中でき、現場での労働災害が防止され、**建築物の適正な品質の確保につながります。**

愛知県内の建築工事の労働災害発生状況【平成27年】



[出典]愛知労働局調べ

主な墜落・転落場所

- 足場
- はしご・脚立
- 屋根・はり等



 厚生労働省愛知労働局

労働基準部監督課 (TEL 052-972-0253)  
労働基準部安全課 (TEL 052-972-0255)

(平成29年1月作成)